

○検討委員会の設置に伴い、家庭ごみ排出者の代表として、市民より委員を公募します。

◆応募資格:令和2年7月1日現在、次のいずれにも該当する方で、市が応募資格を確認することに同意していただける方。

- ・ 満20歳以上で高山市に引き続き1年以上居住している方
- ・ 高山市職員、市議会議員、他の審議会などの構成員でない方
- ・ 高山市暴力団排除条例に規定する暴力団員など又は暴力団若しくは暴力団員などと密接な関係を有する者でない方
- ・ 市税などの滞納がない方

◆定員:2人

◆応募期間:令和2年7月1日水曜日～7月15日水曜日

◆応募方法:応募申込書(市の窓口又は下記添付ファイルにて入手)に必要な事項を記入し、小論文(800字程度、任意様式、用紙サイズA4判)と共に市役所環境政策部ごみ処理場建設推進室へ提出(持参又は郵送)

☆小論文のテーマ☆「ごみの減量化の取り組みについて私たちができること」

◆報酬:会議に出席された場合に日額9,100円を支給

※詳細は下記要項(PDF)をご覧ください。